(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和4年 2月 18日

横浜市契約事務受任者都市整備局長 小池 政則

- 1 契約の概要
 - 管理地(急傾斜地)の土砂崩れ防止対策の実施
- 2 履行(納品)場所 港北区篠原町1464
- 3 契約日

令和3年7月12日

- 4 履行日又は履行期間 契約日から令和3年10月30日まで
- 5 契約金額

¥7,304,000.-(うち消費税相当額 ¥664,000.-)

6 契約の相手方(名称及び所在)

横浜市中区太田町4-47

株式会社アウラ・シーイー

代表取締役 小澤 正彦

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

令和3年7月3日の大雨の直後、管理地の急傾斜地部分の地表面にひび割れが確認されました。斜面が崩壊した場合、近隣に人的被害を及ぼす恐れがあることから、速やかに対応できる業者に土砂崩れ防止対策を実施させました。

8 契約の相手方の選定理由

災害協力事業者名簿に登録しており、緊急対応が可能であったため。

9 所管課

都心再生課